

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 78

子どもがオンラインゲームで無断課金！

事例 携帯電話会社から、キャリア決済の請求額が10万円以上になり、利用限度額を超えるという通知が届いた。あわてて家族に聞いただと、小学生の子どもが私のスマートフォンでオンラインゲームをしていたことが分かった。こっそり盗み見たパスワードを入力してゲームをダウンロードし、課金したという。子どもは、お金を払っていると思わずにゲームで遊んでいたようだ。

・クレジットカードや携帯電話のキャリア決済のパスワード等の管理には十分注意しましょう。利用ごとに通知が届く設定にして、利用状況を確認する方法もあります。

・子どもがオンラインゲームで課金し高額請求を受けるのは、家族のクレジットカード情報を勝手に使用してしまう、また、携帯電話のキャリア決済を利用してしまうケースが見られます。

・周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法をよく理解し、日ごろから子どもとゲームの利用方法についてよく話し合い「家庭内でルール作り」をすることが大切です。

▼相談日時 月々金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター

（地域生活課内）

▼相談専用電話番号 ☎ 56 9153

国民健康保険被保険者の皆様へ やむを得ない事情で保険証を持たずに 病院にかかったとき

病院などの窓口で保険証を提示すれば、患者はかかった医療費の3割（義務教育就学前は2割、70歳以上は2割または3割）を窓口で支払い、残りの額を国民健康保険が負担するというのが、保険診療の基本的なしくみです。

しかし、急病などでやむを得ず、保険証を持たずに治療を受けたときは医療費をいったん全額自己負担し、あとで国民健康保険に申請することにより、自己負担金相当額（保険証を提示した場合に窓口で支払うべき額を除いた金額が払い戻されます）。

▼申請に必要なもの

・保険証

・診療報酬明細書（レセプト）

※医療機関で発行してもらうもの。病院、薬局それぞれで必要になります。

・領収書

・印かん

・振込先がわかるもの（通帳等）

医療処置が適切であったか審査しますので、申請から支給まで数ヶ月かかります。また、審査の結果、支給されない場合や一部のみの支給となる場合もあります。

○保険証はできる限り携帯するよう心がけましょう。

▼問い合わせ先 住民課 国保年金係

☎ 56 9134

浄化槽法第11条の法定検査手数料の改定について

浄化槽の所有者（管理者）は浄化槽法に基づき、1年に1回、法定検査（11条検査）を受けることが義務付けられています。

その検査手数料について、2020年4月1日から右記のとおり変更となりますので、皆様のご理解をお願いします。

なお、今回の改定は、2019年10月1日からの消費税の改正等によるものです。

法定検査手数料

2020年4月1日から

人槽	浄化槽法第11条検査	
	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
5～50	3,300円 ※1 （旧手数料：3,000円）	
51～500		
501～		

※1 手数料の改定については、栃木県から承認されたものです。（栃木県指令第376号）

▶問い合わせ先＝上下水道課 下水道業務係 ☎ 56 9167

国民年金 新成人のみなさんへ

20歳になったら国民年金

国民年金は、老後やいざというときの生活を、現役世代みんな
で支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続ける
ことで、年をとったときや病気・ケガで障害が残ったとき、家
族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができ
る制度です。

●将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める
制度です。

国が責任をもって運営するため安定していて、年金の給付は
生涯にわたって保障されます。

●老後のためだけのものではありません

〈障害基礎年金〉

病気や事故等で重い障害が残ったときに受け取ることができ
る年金です。

受け取るためには、納付の要件や障害の程度について年金機
構の審査があります。

〈遺族基礎年金〉

加入者が亡くなった場合、その人により生計を維持されてい
た遺族(「18歳未満の子のある妻」「18歳未満の子」)が受け取る
ことができる年金です。受け取るためには、納付月等の要件があ
ります。

●保険料の納付が困難な場合は「学生納付特例制度」「若年者納
付猶予制度」がありますので、ご相談ください。

▼問い合わせ先 住民課 国保年金係 ☎9134

宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281

教育委員会発刊図書のご案内

町では、町の歴史や文化財に関する図書を販売しています。
購入をご希望の方は、生涯学習課までお問い合わせください。

◎『上三川町史』A5 各2,000円

「通史編 上巻」679頁

旧石器時代から江戸時代までの歴史を掲載。旧石器時代か
ら大和政権の進出、上三川城・多功城の興亡、戊辰戦争などを収録。
「通史編 下巻」807頁

戊辰戦争以降、第二次世界大戦終結までの歴史を掲載。

明治・大正・昭和の行政・土地・農業・教育・生活などを収録。

「資料編 原始・古代・中世」643頁

原始・古代・中世の資料を掲載。遺跡や古墳、文書等を収録。

「資料編 近世」534頁

江戸時代の史料を収録。

「資料編 近現代」705頁

戊辰戦争以降、第二次世界大戦終結までの史料を収録。

◎『上三川町誌』A5・439頁 2,000円

昭和30年の町村合併により誕生した上三川町の20年間の歩みを
収録。

◎『かみのかわ歴史百話』A5・207頁 1,000円

一話完結方式で、町の歴史や伝承を分かりやすく収録。

◎『上三川町の伝説と民話』A5・46頁 300円

町内に古くから伝わる伝承や昔話を全26編収録。

◎『上三川町の伝説と民話 続編』A5・41頁 300円

▼問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係

☎9159